

平成28年1月14日

(公印 省略)
保護者 殿

国東市立竹田津小学校
校長 橋本 邦彦

インフルエンザの感染予防について (お願い)

厳寒の候、皆様方には益々ご健勝のことと拝察申し上げます。

さて、暦の上では一年で最も寒いと言われる大寒を迎えます。この時期は、例年インフルエンザ感染の流行期に入ります。

その傾向が示すように、インフルエンザ流行予想マップ(ヤフー)では、大分県は今週から2月2週目にかけて大流行の予想が示されています。

本校においては、今のところ、インフルエンザ感染による欠席者は発生していませんが、今後、インフルエンザ感染の流行期と重なり、その拡大が懸念されます。

学校では、これまで同様、手洗いとうがいの励行、マスクの着用等の注意喚起を行い、インフルエンザ感染の予防の指導に努めていきますが、各家庭においても、十分にその予防にご留意願います。

なお、インフルエンザ感染により学校を休む場合は、通常病気による欠席扱いとは違い、ウイルスにより感染しやすいことから出席停止という扱いになりますが、法が改正され、その期間が下記のように変更されましたので再度お知らせします。

記

インフルエンザによる出席停止期間の基準の変更について

旧 → 解熱後2日が経過するまで 登校できない
↓
新 → 発症した後、5日を経過し、且つ解熱後2日を経過するまで 登校できない

○ 変更の理由は、近年の新薬やインフルエンザ治療の効果で、ウイルスが残っていても熱が引き、2日を過ぎても感染力が続くことから、上記の様に改正されました。

* 詳しい登校までの日数の数え方は、裏面をご覧ください。

【インフルエンザ出席停止のめやす・児童生徒／乳幼児】

インフルエンザ発症日(発熱開始日)を 0日と数え、5日を経過し、
かつ 解熱した後 2日(幼児にあつては、3日)を経過するまで出席は控えてください。

学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行(平成24年4月2日省令改正)

乳幼児(保育園・幼稚園など)インフルエンザ発熱期間と出席開始日の目安

発熱期間	第0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
2日間							出席可能			
3日間							出席可能			
4日間								出席可能		
5日間									出席可能	
6日間										出席可能

ご注意: 1日のうちで、発熱・解熱をともに認めた場合は、発熱期間とします。



発熱



解熱

児童・生徒(小学生以上)インフルエンザ発熱期間と出席開始日の目安

発熱期間	第0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
2日間							出席可能		
3日間							出席可能		
4日間							出席可能		
5日間								出席可能	
6日間									出席可能

ご注意: 1日のうちで、発熱・解熱をともに認めた場合は、発熱期間とします。



発熱



解熱